

04

化学物質によるアレルギー

人間は、外部からの異物に対して、体の中に抗体をつくって異物を排除する、いわゆる免疫と呼ばれる防御機能を持っています。ところが何らかの理由による免疫機能の異常により、抗体が過剰に生成され、その結果、体が過敏に反応してしまうことがあります。これを一般にアレルギーと呼んでいます。春先に多くの人々が悩まされる花粉症もアレルギーの一種ですが、それ以外にも、ほこり、カビ、ダニ、動物の羽や毛、植物、金属、食物、化学物質など、さまざまなものがアレルギーの原因(抗原)になるといわれています。しかし体質には個人差があるため、誰でも同じ物質が抗原になるとは限らず、アレルギーをもっていない人にとっては特に影響はありません。

化学物質の場合、一般に人の健康に係わる被害を生ずる恐れのあるものについては、法律により種々の規制が定められています。まず、国内で新たに化学物質を製造・輸入する際は、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」に基づき、事前に審査を受け、その結果、環境を経由して人の健康などを損なう恐れがあったものについては、製造、輸入および使用が規制されます。化審法で使用が認められても、さらに用途に応じ「薬事法」(医薬品・化粧品等)、「食品衛生法」(食品添加物、食品用器具・容器包装)、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」等によって、それぞれ使用してはならない物質の種類や超えてはならない基準値等が定められています。

しかし規制の対象となる物質以外にも、人によってはアレルギー等の原因になるものがあり、発症件数が少ないものや、症状が比較的軽いもの場合には、使用の制限や表示の義務は設けられていません。したがって、「石けんで手を洗ったら手が赤くなって腫れた」「化粧水と保湿クリームを使用したら顔に湿疹ができた。治ってから再度使用したら、やはり同じ症状が出た」「特定の材質の





炊事用手袋を使うと、いつも気分が悪くなる」等の事例のように、ある特定の製品（成分）によって身体に異常を感じたときは、まずは、なるべく早く使用を中止して、症状が重かったり長引いたりした場合、また判断に迷う場合も、早めに医師の診察を受けてください。アレルギー性の場合には、パッチテストを行って、自分の体質や、原因となる物質をよく知ることも必要でしょう。そして原因が分かったら、成分表示等でその物質が含まれていることが分かるものは、今後は使用しない方がよいでしょう。化粧品・シャンプー・リンス・化粧石けん・香水など、薬事法で「化粧品」に該当するものについては、特定の成分に対してアレルギー等を有する人がその使用を避けることができるように、全ての配合成分を表示することが義務づけられています。

あわせて、日頃から心身ともに健康で規則正しい生活をおくるように心がけ、正常な免疫機能を維持することも大切でしょう。

（平成 15 年 2 月）